

# 災害への取り組み

---

一般社団法人 松阪地区薬剤師会  
災害対策委員会

# 災害拠点薬局 センター薬局市民病院前店



ゆったりとしたロビーチェアは、災害時等の緊急ベッドとしても対応可能なものを設置しております。



# 防災対策

- 地域における防災対策を強化するために、行政の関係機関と連携を図り、薬剤師職能を活かして社会的貢献を果たすための活動をしています。
- 防災担当者会議の開催
- 防災訓練を実施
- 松阪市防災訓練に参加
- 大規模地震時医療活動訓練に参加
- 松阪市防災会議に参加
- 地域別災害医療コーディネーター研修に参加
- 松阪市防災委員として松阪市防災会議に出席し、松阪市の地域並びに市民の生命及び身体を災害から守るために防災計画等の作成に参加し薬剤師として医療・救護の面の対策と指導を行っています。
- 松阪地域災害医療対策協議会に参加
- 松阪地域災害医療対策協議会情報伝達等訓練に参加
- モバイルファーマシー操作講習会に参加
- 災害医薬品の備蓄
- 三重県の「地域防災計画」及び「災害時における医薬品等の確保・供給に関するマニュアル」を踏まえて、当会において、センター薬局市民病院前店が災害拠点薬局として災害発生に備えた医薬品を備蓄しております。

## 松阪市民病院と松阪地区薬剤師会の 災害時における医療救護活動に関する協定書の調印について

災害有事において、災害拠点病院である松阪市民病院が災害医療救護活動を行うために、救護所、避難所若しくは医薬品の集積所等の確保を必要とした時、災害医療救護活動を円滑に実施するために、隣接する松阪地区薬剤師会の駐車場等の使用を依頼した時には、松阪地区薬剤師会は依頼に応じ、協力するものとするという内容の協定書です。

松阪地区薬剤師会新館は、防災事業の推進のため災害対策に貢献する防災拠点となって役立つように建設していること、センター薬局市民病院前店は三重県が指定する災害拠点薬局であること等により、松阪市民病院と防災連携を図ることとします。

また松阪市が実施する災害医療救護活動に、松阪地区薬剤師会の協力を求められているため、併せて松阪市とも災害医療救護活動に関する協定の締結を行っております。

夕刊三重新聞(3月12日)にも掲載されました



14

ボ(旧後) 9 前0 3 6

回の草刈りで間違っ  
てしまわないよう対策  
を取った。

同町の前川富男さん  
(65)は「5年後には桜  
がきれいに花を咲かせて  
くれると思う」と話した。

後任について市は人事  
異動の発表前のため公表  
できないが、調整は付い  
ているとしている。

**駐車場利用など  
薬剤師会と協定  
災害時の医療活動で**

松阪地区薬剤師会(長  
島喜久雄会長)と松阪市  
に備えた。  
解散となったのは3日  
午後7時から11時までの間

前川会長(70)は「この  
地域は過疎化が進んでい  
て、山も荒れてきている。  
みんなでも里山を守る活動  
を今後も続けられれば」と述べた。

市民病院(小倉嘉文院長)  
は11日、災害時の医療救  
護活動に関する協定を締  
結した。同病院が災害医  
療救護活動を行う際、隣  
接する同薬剤師会運営の

この日午後2時から、  
長島会長(66)と小倉院  
長(68)が市民病院で協  
定書を取り交わした。長  
島会長によると、県内の  
薬剤師会が病院と災害協  
定を結ぶのは初。

市民病院は災害発生時  
に災害拠点病院として救  
護所や避難所、医薬品の  
集積所などの確保が必要  
となる。その際、薬剤師  
会は隣接する病院前店の  
2カ所の駐車場計約1千  
平方メートルと8台のソファ  
ベッドなどを提供する。

この日午後2時から、  
長島会長(66)と小倉院  
長(68)が市民病院で協  
定書を取り交わした。長  
島会長によると、県内の  
薬剤師会が病院と災害協  
定を結ぶのは初。

## 松阪市役所と松阪地区薬剤師会の 災害時における医療救護活動に関する協定書の調印について

- 平成28年3月25日(金)松阪市役所秘書室において、松阪地区医師会、松阪地区歯科医師会、松阪地区薬剤師会がそれぞれ松阪市と災害時における医療救護活動に関する協定の締結を行うため、松阪地区薬剤師会長島会長が出席し、竹上真人松阪市市長と調印式を行いました。

地域における災害有事の活動に貢献するため、松阪地区三師会がそれぞれの職能を活かして松阪市と連携を図って災害時の医療救護活動を迅速かつ的確に行うために協定を締結するものです。

協定に基づく主な内容としては、災害時医療救護活動を実施する必要がある場合には、事前に策定した災害時医療救護計画に基づき、指定された救護所、避難所若しくは医薬品の集積場所に薬剤師を派遣し、医薬品の供給、調剤、管理への協力等の業務を行うことです。

## 医師会・歯科医師会・薬剤師会との災害支援協定調印式



# 災害対策の取り組み

- 災害時備蓄医薬品
- 外部電源
- 防災訓練への参加（HUG研修など）
- 安否確認訓練
- 薬剤師会災害対策マニュアルの作成
- その他

# 災害時備蓄医薬品

- 三重県からの備蓄医薬品を災害拠点薬局で保管

備蓄医薬品一覧公開

消防庁HP ⇒ 三重県 ⇒ 添付資料各編共通 ( H 2 0 ) ⇒ 0 8 - 資料 ⇒ 災害時備蓄医薬品等管理要領 1 4 0 / 3 2 9 ~ 1 5 8 / 3 2 9 P ( 7 4 1 ~ 7 5 9 P )

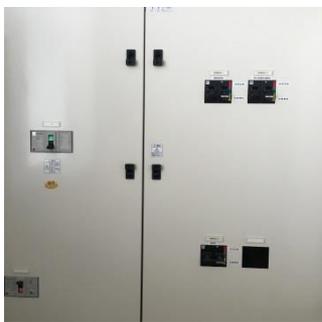
三重県と三重県医薬品卸業協会とは、災害発生に際し、医薬品、衛生材料等の確保を図るため、協定を締結している。

災害発生直後の初動期(概ね3日間)の医療救護活動に必要な医薬品、医療機器及び衛生材料を、災害医薬品備蓄センター、保健所、

医薬品卸業協会、**災害拠点薬局**、災害衛生材料流通備蓄所、災害歯科用医薬品等流通備蓄所、災害輸液等流通備蓄所に備蓄している。

# 外部電源

- 年2回 燃料の入れ替え



- 燃料タンク容量：12.0L
- 連続運転時間：18.1～7.6時間（1.4負荷～定格負荷）エコマイルスイッチON時

# 防災訓練への参加

松阪市防災訓練では、松阪市防災会議のメンバーとして参加致しました。

この訓練は大規模災害発生を想定した避難所開設運営に特化した実働型訓練の実施でした。

地域における防災対策を強化するために、行政の関係機関と連携を図り、薬剤師職能を活かして社会的貢献を果たすための活動に取り組んでいきたいと思えます。



# 安否確認訓練

- 松阪地区薬剤師会掲示板

- 管理者 一般社団法人松阪地区薬剤師会

- パスワードは松阪地区薬剤師会の会員の部屋トップページに掲載

## 今すぐ掲示板に入室する

この掲示板は現在閲覧パスワードが設定されています。詳しくは、掲示板の管理者にお問い合わせください。

- 年1回 県の安否確認と連動しながら訓練を行っています。

[358] 無事です

・ 投稿者: ○○薬局 ○○・ 投稿日:2019年 1月17日(木)10時18分54秒 p4188-ipad04motosinmat.mie.ocn.ne.jp 通報 返信・引用

大変揺れましたが、薬局は医薬品が散乱してますが無事です。開局可能です！  
ライフラインは問題ありません

[357] 災害

・ 投稿者: ○○薬局 ・ 投稿日:2019年 1月17日(木)10時12分47秒 sp49-97-110-111.msc.spmode.ne.jp 通報 返信・引用

○○薬局は、無事です。棚が倒れましたが調剤できます。

[356] 防災訓練について

・ 投稿者: ○○薬局○○前店 ○○・ 投稿日:2019年 1月17日(木)10時11分45秒 p512009-ipngn200408motosinmat.mie.ocn.ne.jp 通報 返信・引用

無事ですが、店内散乱しています。津波に備えて避難開始します。

# 東日本大震災 薬剤師災害ボランティア派遣報告

『派遣期間』:平成23年 4月11日(月)～ 15日(金)

『派遣者』 県内 3名

報告者 村井俊之(はあと薬局・松阪支部)

『活動内容』

4月11日(月)

6:00～ 三重県薬剤師会を会の公用車で出発  
伊勢湾岸道路→中央自動車道→北陸自動車道で新潟まで行き、  
その後、磐越自動車道で福島入り  
(11日の時点で東北新幹線はまだ通っていなかった為)

14:30～ 福島県薬剤師会着 松本事務局長に挨拶

15:30～ 県立あづま運動公園体育館(避難所)着  
福島薬剤師会と神奈川県薬剤師会から引継ぎ確認

17:00 撤収

4月12日(火)

8:30～ 県立あづま総合運動公園体育館 薬剤師コーナーの設営

9:00～ 薬本目談・調剤・医薬品管理等業務

17:00～ 撤収作業

18:00 福島県薬剤師会 活動報告

4月15日(金)

8:30～ 13:00 13日・14日と同じ業務・引継ぎ

14:00～ 福島県薬剤師会 高野常務理事に挨拶

15:00～ JR福島駅から東北新幹線(12日から開通) 東海道新幹線、近鉄電車

21:00 帰宅

## 平成28年 熊本地震被災会員に対する支援について

平素から当会会務の推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、既にご承知のとおり、熊本県では未曾有の地震災害にみまわれ、熊本県薬剤師会におかれては、現在、会を上げての復旧に全力で取り組んでおられるところです。

先般は、日本薬剤師会の支援に応じて、第1班として4月25日(月)から5月1日(日)までの間、被災地へ三重県薬剤師会から3名の会員薬剤師を派遣し(うち1名はセンター薬局水本琢人先生)、避難所等で医療支援活動を行ってまいりました。

今後、長期的な対応が必要と考えられる中、第2班以降も他の都道府県薬剤師会から薬剤師が派遣される予定です。

さらに、熊本県薬剤師会の復旧活動をするため、三重県薬剤師会では熊本地震被災会員に対して支援金として支援させていただくことにしました。

会としては、三重県薬剤師会での支援金、松阪地区薬剤師会での支援金を寄付することに致しますが各会員個人につきましても、募金していただける方は、事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

# お薬手帳の活用

この手帳は、常に携帯して下さい。

- ・旅行する時
- ・薬局で薬を購入する時
- ・転居して、新しい医療機関を受診する時
- ・休日診療所や救急病院を受診する時
- ・**災害時・緊急時**
- ・こんな時にお役に立つのが『お薬手帳』です。

## もってて安心 ♥ お薬手帳

いくつかの病院にかかっている時

お薬の名前がわからなくても



お薬手帳を医師・薬剤師にみせれば、あなたのお薬のことがわかってもらえます。



お薬手帳は、あなたと医療をつなぐ架け橋です。

お薬手帳は、かかりつけ薬局でもらえます。

# 地域イベント活動

- 平成30年度
- 感染症危機管理ネットワーク会議に参加
- 世界エイズデーに協力
- 松阪市歯と口腔の健康まつり2018に協力参加  
薬剤師会コーナーでお薬手帳の紹介、子ども薬局体験コーナー、お薬相談、嚥下補助食品コーナー、**モバイルファーマシー展示**などを実施しました。お薬手帳の配布を行う。
- 松阪市健康フェスティバル2018に協力参加  
薬剤師会コーナーで薬草コーナー、お薬の相談、健康食品コーナー、**モバイルファーマシー展示**などを実施しました。一般来場者3,500名、
- ・ワークセンターフェスティバルに協力参加 一般来場者3,500名
- 明和町歯とお口の健康まつり2018に協力参加
- 献血推進事業への参画

# モバイルファーマシー

モバイルファーマシーは、薬局の調剤室と同様の機能を有した機動力のある災害対策医薬品供給車両で、災害等の発生時、災害対策本部やDMAT(災害派遣医療チーム)などの医療班と連携し薬剤供給の拠点になるとともに、避難所等に設置される救護所の調剤部門として機能する車両です。また、平素においては、災害に強い薬剤師の育成に向けた薬剤師・学生に対する実務教育に使用するとともに、防災・健康関連の啓発イベント等において活用する予定です。

一般社団法人三重県薬剤師会が三重県の補助を受け、全国で7番目、東海地方では初めての導入となるモバイルファーマシー(在宅医療・災害支援用移動薬局車両)の設置





高性能バッテリーや発電機、衛星通信  
アンテナ、給水タンク、簡易ベッド・  
トイレなどを搭載



# 津波・台風などの水害時の消毒方法

## 水害時の消毒方法



消毒対象	消毒薬	消毒液の調整方法	使用方法
<b>屋外</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●し尿浄化槽や下水があふれた場所</li> <li>●動物の死骸や腐敗物が露出した場所</li> <li>●氾濫した汚水が付着した壁面</li> <li>●乾燥しにくい床下</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●バケツにクレゾール石けん液100mLと水3Lを入れて混ぜる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家の周りは、ジョウロや噴霧器などでぬれる程度にまく。</li> <li>●外壁は泥などの汚れを水で落とし、消毒液をひたした布でふくか噴霧器などでぬれる程度にまく。</li> </ul>
<b>屋内</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●汚水に浸かった壁面や床、家具道具</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●バケツに10%ベンザルコニウム塩化物水溶液10mLと水1Lを入れて混ぜる。(約0.1%に調整する)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●屋内の泥などの汚れを水で落とし、消毒液をひたした布でふくか噴霧器などでぬれる程度にまく。その後乾燥させる。</li> </ul>
<b>手指</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●汚染された個所や土に触れた手指の消毒</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●バケツに10%ベンザルコニウム塩化物水溶液10mLと水1Lを入れて混ぜる。(約0.1%に調整する)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●手の汚れを石けんで洗った後、流水で石けんをよく落とす。さらに洗面器に入れた消毒液に手を入れて30秒以上もみ洗いをする。</li> </ul>
<b>食器類</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●6%次亜塩素酸ナトリウム3.3mLと水1Lを入れて混ぜる。(約0.02%に調整する)</li> <li>●台所用漂白剤(キッチンハイター)の場合は水5Lにキッチンハイターの容量のキャップ2杯入れる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食器類は汚れを落とし、水洗いをする。消毒液に5分以上ひたし、自然乾燥させる。</li> <li>●台所用漂白剤の場合は5分以上ひたし、水でよくすすぎ自然乾燥させる。</li> </ul>

### 注意事項

- ※消毒薬の容器などに書いてある注意事項を守る。
- ※ゴム手袋やメガネを使用して、皮膚や目にかからないようにする。
- ※皮膚についた場合、水と石けんでよく洗い流す。目に入った場合は、水で15分以上よく洗い流し、医師の診察を受ける。
- ※うすめた消毒液は効果が失われるので使い切る。
- ※他の消毒液や洗剤などと混合しない。
- ※他の容器などに保管しない。(ペットボトルなどに入れて保存すると誤って飲んでしまう危険がある。)